

論文十五

黑潮流域圈史中 二戰前高知縣漁民 移居南方澳



吉尾寬

日本國立高知大學名譽教授(開南大學訪問教授)

摘要

根據台灣漢籍等資料來看，黑潮在所謂帆船時代可以說是讓航海人漂流的“恐怖的洋流”。這樣的黑潮流域海洋觀一直持續到19世紀末，到日治時代日本人以及台灣人對黑潮的印象巨變為“海洋資源的寶庫”。

同時期，日本從事漁業者逐漸被國際競爭吞噬。有些地方開始大規模地準備加入遠洋漁業的動力船，另一方面也出現了移居近海地區，試圖找出活路的縣等。

1909年在高知縣裡由擅長漁網漁業的該縣東面野根村漁民推行初期官營移住事業。雖然終於不到三年結束，可是該漁民根據提前於蘇澳進行漁場調查的結果，強烈希望漁農兼業，而且想到討海於“潮流”（黑潮）內側的海域。

1923年南方澳漁港竣工完成。當時台北州廳把該漁港的特色看作進入眼前的黑潮捕魚，能在出海當天有漁獲的作用。1926年在高知縣內由該縣水產會與該縣政府共同於數個地點舉辦移居說明會，在該會上台北州水產試驗所所長同席為了讓擁有相同海洋環境的本土漁民移居。因此擅長釣鰹於黑潮，如土佐清水市等該縣西南地區漁民前往南方澳。

這幾年，筆者在台灣的大學教授和南方澳鄉土史家的支援下到本地進行聽取調查。同時也在高知縣訪問出生於南方澳，並在戰敗時被遣送的灣生。我盼望著與南方澳淵源深厚的高知縣和台灣民眾開啟交流新篇章。

參考目次

序 言：東亞海域世界史中黑潮環境

第一章：台灣漢籍文獻記述的〈黑潮〉—“萬水朝東”、“弱水”

第二章：(未開港以前)高知縣野根村漁民之蘇澳官營移住

第三章：從開港以後到戰敗以前高知縣漁民之南方澳官營移住

代結語：被遣送的高知人現在敘說“南方澳(nanbou)”故事

前言

南方澳の漁業の歴史を語る上で、日治時代の日本人漁業移民の役割は正負いずれの意味においても抜くことができない。

除本理史 2005、¹ 林玉茹 2013、² 脇屋・吉尾 2020³等の先行研究の内容によれば、その概要は以下のとおりである。時期は大きく四つに分けられる。第1期(始期)は1909-11(明治42-44)年で、台湾総督府の事業に対して山口県が阿猴、苗栗、彰化、長崎県が桃園、そして高知県では安芸郡野根村の漁民(延べ十数名)が宜蘭庁蘇澳に移住した。第2期は1926-27(大正15-昭和2)年で、「(台湾)地方庁を実施主体とし、総督府が補助金を交付する形」で高知、愛媛、長崎、大分、鹿児島県が対応した。この時期には「移民住宅」も建てられた。場所は現在の宜蘭県蘇澳鎮南方澳の第一漁港の南側、「華山路」南、「南安小学」の近く、「南興里華山4-7巷」と推察される。⁴ 第3期は1932-38(昭和7-13)年で、総督府の主導で実施された。第4期は、総督府『漁業移民奨励事業実施計画』の中に1940(昭和15)年開始と認められるものの、当期事業の評価は不明である。

この内、高知県の本漁業移民は、第2期以降では1926年で65名(12家族)、31年で135名(26家族)、39年で139名(24家族)、初年度は単独で移住を果たし、以後他県出身者よりも多数を占めた。最終的には、県中部から西部、殊に幡多郡清水町松尾(現土佐清水市松尾)、同中ノ濱(現土佐清水市中浜)、さらに同郡白田川村上川口(現黒潮町上川口)等の漁民が移住した。【圖(台湾・黒潮・高知)】

しかしながら、従前の研究では高知縣の漁業移住事業、移民の活動の具体・特徴はまだ不明な部分が多い。そこで本稿は、日治時代の蘇澳南方澳に対する高知縣の漁業移住事業・移民の活動を立ち上げの契機、業體(漁業形態)の特徴を中心に明らかにする。文献資料もできる限り高知縣の側で発行されたものを掲出し、本事業に指導的に関わった縣関係者も紹介していく。また、2017年以來筆者が行っている高知縣内にご存命の移住当事者の家族に対する聴取調査の結果も末尾に一部紹介する。これらを通して、南方澳への日本人漁民の移住の「黒潮流域圏」史としての一齣を表すものである

なお、当時の台湾への移民は、本来制度上定められている「官営漁業移住事業」移住者と、それ以外の「私営移住」即ち自由移民に分ける必要がある。¹⁾ 稿もこの分類を念頭に置き、前者に重点を置いて行論する。

一、当該移住事業に指導的に関わった 高知県人並びに当県関係者

第1期. 中田直温、杉本松太郎

35年に及ぶ当該移住事業の第一歩を担った高知県人。その準備に当たった当時の宜蘭庁長中田直温も本県出身であった。高知近代史研究会の公文豪前会長は当時高知を代表する新聞『土陽新聞』(1909年11月10日)の中に、宜蘭庁長中田直温が高知県出身で、当庁への移民招致を積極的に進めようとしていた記事を発見している。何故野根村漁民なのかはなお不明であるが、当該事業が最初に立ち上がっていく際に、'帝国日本'のもとでの地方行政庁間の非公式な調整工作——官僚間の手探りの策動が見て取れる。

「水産に対する余の希望(四)」水産課長下啓氏演説要領 何んでも御当県の出身だらふと思ふ、宜蘭庁に中田直温氏といふ方がある。此人が非常に熱心で、安芸郡野根村から数名の漁師を呼び寄せて蘇澳を視察させ、昨今頻りにやって居るが、一体台湾は東海岸が険峻、而して其海底は岸深、山は蛮人の住家と来て居るので、領台以後今日まで未だ漁業に手がつかなかったのか。(読点は筆者が追記)

最初の官営漁業移住者として蘇澳に入った高知県安芸郡野根村漁民の代表が、杉本松太郎であった。1909年8月、杉本は宜蘭庁の官吏と共に事前に移住地を調査した。今我々はその報告書を、《台湾総督府檔案：典藏號：00005329008》《冊名：明治四十三年十五年保存追加第五卷》《件名：宜蘭庁下ノ移住漁民ニ対シ補助金下付ノ件》に見出すことができる。未だ開港を見ない当時の蘇澳に移住しようとした高知県野根村漁民は、永住を覚悟し、郷里の財産も処分して至った。但し、その時宜蘭庁が野根村漁民に求めた漁業は、第2期以降のそれとは大きく異なり、蘇澳湾を中心に、漁ができない時期も農業ができる兼業の漁業であった。例えば、《漁場調査報告書》〈左記〉の部分には次のように書かれている。

一、内地漁民を移住させる目的は、模範となる漁民を招来し、漁業改良の途を計る方向性のものである。(中略)

五、補助金の交付を受けた漁民は当庁[宜蘭庁]の指定した漁業区域に永住して漁業に従事し、無断□□転居する事を許さない。

六、漁民は漁業閑散の時節には農業に従事する、そのために相当の農耕地を貸与する。

七、移住漁民は漁船漁具を携帯しなければならない。但し、視察漁民が渡来し実地調査を行った結果、本□(???)の漁船を利用できたならば、漁船は携帯するには及ばない。

八、視察のために渡来した一名の漁民は□網各種の漁具を携帯しなければならない。実際、1910(明治43)年4月の宜蘭庁長小松吉久の台湾総督佐久間左馬太宛ての報告書

《内地移住移民事業成績報告書》には杉本ら野根村の漁民が移住したのが1909年11月、漁期は過ぎかけており、11月から翌年3月まで東北季節、風天候悪化のため出漁困難となり、小屋でそのまま生活するしかなかった。翌年9月以降も天候不順のため漁日少なく、大方蘇澳湾内で地曳網を行なう。10月尚屢々地曳網漁を行なうが天候不順、漁民の罹患も増え、大方休業したとある。蘇澳における「不漁時期」は第2期以後も日本人漁業移民の解決すべき大きな課題となる(後述「三」)。

そして、杉本らの農地は蘇澳内で確保された。《総督府檔案：典藏號：00005259008》《冊名：明治四十二年十五年保存追加第十卷》《件名：官有原野豫約賣渡許可(中西為太郎)》によれば、1909(明治42)年12月、杉本は同移民中西為太郎と一緒に蘇澳港から近い農地を無料貸与する願いを出した。兩名の当時の居住地は「宜蘭庁利沢簡堡蘇澳庄土名蘇澳百二十一番地」。結果、無料貸与期間は翌(1911)6月11日までの6か月としか設定されなかったが、翌1910年12月12日「宜蘭庁利沢簡堡蘇澳庄土名蘇澳二十五番地」(「官有原野」「六厘五糸」=600㎡余?)に正式に農地の借用が認められた。但し杉本は、農業との兼業漁業を営むに当り、蘇澳湾ではなく、大南澳等宜蘭庁南部沿岸に漁場、居住地を求めた。しかも、当地に対して網漁、釣漁共に行い得る有望な「部落」としての可能性も見据えていた。同書「大南澳」の項目(調査結果)には次のようにある。

(二)大南澳

一、最も優良な漁区である。

二、魚附林がある。中でも特に亀山の魚附林は最も必要なものであって、魚種と大いに関係するので、永久保存すべきである。

三、龜山の沖合に暗礁がある。棲息する良魚が非常に多い。

四、沿海は大体網場にも釣場にも適している。

五、魚種は、鯛、鱧、アコウダイ、鰹、飛魚等が主なものであり、他の魚種も漁獲高は多いと考えられる。

六、将来漁民の部落を構えるならば、この場所以外には考えられない。広大な未開墾地がある。将来農村となれば魚類の販路を得られ、最も有望な漁区であると考えられる。

文中「魚附林」(ウオツキリン保安林の一種。海岸近くにある森林で、魚の来遊に影響を与えるとされている)に関しては、《日本の魚附林：森林と漁業との関係》(農商務省水産局、1911年)の一文に「実際高知県安芸郡においても明治四十年代に海岸近くにある森林を大量に伐採したことで、魚の来遊が減少した」とある。高知縣において〈魚附林〉に対する注目度は高く、杉本の判断もこれに依っていると考えられる。⁶ 結局、杉本ら野根村民は、蘇澳以南の抗日勢力の動き、更には総督府からの補助金交付の遅れなどによりその望みを果たせず、蘇澳湾内での漁業を余儀なくされた。病死、逃亡する者も出て、他の庁・県と共に事業自体二年ほどで一括中止された。

しかし、筆者は、野根村漁民の漁業は蘇澳に一定の影響を与えたのではないかと見ている。野根村は元々「大敷網」漁(定置網の一種)で有名な土地であった。⁷その漁が帰国後宜蘭県で受け入れられた可能性がある。総督府檔案《典藏號：00005800018》《冊名：大正三年十五年保存第五十八卷》《件名：漁業免許ノ件(漁業免許羅東支廳下蕃地大南澳土名南澳鼻)》に依れば、杉本が拠点として欲した大南澳に対して、1914年宜蘭庁は、「蕃地」「大南澳粉頂林南方地」で「地元ニハ漁民ナ」く、且つ「十数年來蘇澳庄北方澳灣漁民」の「飛魚刺網及鰹待網」場とも「北東約千二百間ヲ離れ居ル」漁場にて、「宜蘭水産公司の資本主」の本地人黄挺華(宜蘭庁本城堡宜蘭街土名巽門 2125番地)らの「定置漁業」、「出網類漁業」、「鰹待網漁業」漁を許可している。黄については、許可文書に「願人等ハ(中略)明治四十四年中調査を了(終了)し、同四十五年以降本漁場二本漁具ヲ設備シテ漁業ニ従事シタルモノニシテ本漁業経営上遺憾ナキ者ト認ム」と記載されている。本地人黄らは、大敷網を得意とする杉本ら野根村漁民が欲した大南澳において、彼等が蘇澳から離れる時期より定置網の試漁を行うようになった。読者におかれては如何。

第2期-1. 寺田早苗

第2期の移住事業は、周知のように、1923年6月の開港が大きな契機となった。この開港事業に、当時蘇澳在住の高知県人が関わっていたことは、既に一部知られている。

《蘇澳鎮志》〈歴史篇〉〈貳、内地延長時期的蘇澳〉〈二、興建蘇澳港〉が明らかにするように、23年に開かれた港は基本的な設備は整っていたものの、当地関係者の期待にはまだ応えられるものではなかった。この課題の解決のために結成された「蘇澳港築港期成同盟会」の「實行委員」の一人として、寺田早苗の存在を記している。

蘇澳港只建設漁港尚不符民衆的期待，就交通與地方産業開發的需要，港口的建設有待加強。1927年(昭和2年)8月，宜蘭地區成立「蘇澳港築港期成同盟會」。爭取蘇澳建港，當時由紙廠廠長「小野田」、總督府評議員「左藤」等所組成，蘇澳庄長「小辻宇吉」做主任委員規畫，由蘇澳庄役所主辦。8月21日在蘇澳公會堂開會，日臺官民輪番發表演說，選舉寺田早苗、上田鈴次郎、市川伯三治郎、金高喜一郎、中野彌一、淵繁市、樹井勝次郎、雷萬福、林練九、井上次一郎等人為實行委員，並發表「鑑於本島海陸交通及港灣設施現況，其期蘇澳築港之促成，右決議之。」

この寺田について、同書〈拾、人物篇〉〈第二章 外地人在蘇澳〉は、当時出版された書籍の内容に基づいて、彼が高知県久礼町の出身と記している。

寺田早苗，生於1869年(明治2年)10月5日，高知縣高岡郡久禮町人。1896年(明治29年)擔任陸軍省雇員而渡臺。1899年(明治32年)於新竹內灣從事製腦行業。1902年(明治35年)至宜蘭小南澳地區成立製腦企業。1913年(大正2年)開設東洋商會旅館部。1920年(大正9年)選為蘇澳庄協議會員。1921年(大正10年)獲任蘇澳信用組合專務理事、蘇澳水產會社取締役等要職。

ただ《蘇澳鎮志》には、寺田早苗に関する説明はこれ以上見当たらない。しかしながら、典拠の一つ原幹次郎編《自治制度改正十週年紀念人物史》(勤勞七富源社、1931年)の内容を高知県の歴史と重ね合わせて読み直すと興味深いものが感じられる。《人物史》は寺田が1869(明治2)「高知縣土族」、即ち旧日本封建社会の支配階層＝武士の出身であった

と書いている。明治政府成立後、久礼村では 1890 年前後を中心に自由民権運動が激しく起こる中、旧武士層は当初民権派(反政府派)に参加しつつも後に反民権派(政府派)に身を投じる者も出て複雑な動きを見せた。地方志によれば当時「寺田」家は実在しており、当該運動に何がしか関わったと考えられる。8以下の文章から分かるように、寺田早苗は渡台後「義」と「忍」を信念として抗日勢力とも交わり、必ずしも‘帝国日本’の力を意識していた人物ではない。自己の信念により国家の枠組みに関係なく幅広く人々と結びつき、それによって多くの信望を得ていた寺田。このあり方が彼をして蘇澳地方社会で頭角を現す大きな要因となったと考える。

寺田早苗氏(蘇澳郡蘇澳庄)高知縣士族也。(中略)明治三十五(1902)年宜蘭小南澳方面に於て製腦企業に着手す。當時未だ不逞の徒黨は各所に跋扈し、危険屢々民心洶々、蕃人や土匪に等しき彼等群中に身を投じ、反問常なき彼等と交はりて、あらゆる辛酸を嘗め、恒に義と忍とを以て處世の要訣となし、如何なる場合にも反目嫉視せず意落口として敵を作るを避けたり、されば其徳自然に顯はれ彼等仲間の親分と立てらるゝに至れり。彼等が如何に君に敬服してゐたか左に一例を述べて見よう(中略)血涙の情やるせなく其の反逆非道の主義者の一人は當時君が部下であつたと聞かば、何人も戦慄せざるを得ない(中略)以て君が如何に彼等仲間より畏敬せられてゐたかを偲ばれる。宜蘭方面の騷擾を未前に防ぎ得た恩人と言ふべし、(下線は筆者以下同 様)

第2期-2. 横山登志丸

冒頭に述べたように、第2期官営漁業移住事業の初年度 1926 年には、高知縣の漁民のみが移住した。一体この突出した動きの所以はどこにあったのか。この点に関して筆者が注目するのが、高知縣水産会——本縣の産業界、政財界にも大きな影響をもつ水産業界の民間団体である——の動向である。

本會の公式會誌《土州の水産》(1922 年創刊)に最初に台湾、台北州の漁業に関する纏まった論文が掲載されたのは、1923(大正 12)年 2 月発行の 6 號「論叢」における「鶴長生」(ペンネーム?)〈台北州下の鰹漁業(昨年の漁況と本年の予想)〉であった。そこには、鰹漁について台北州の活況と、それと対照的な本土、四国、東海、北陸地方の不漁、それによって「内地鰹漁船」が南進拡大を続け、台湾に「遠征」する状況が叙述されている。しかも、

当地鰹漁業の「休業」の最大要因として「餌料不足」を示すものの、逆に俄に活気づいた漁場として、蘇澳を含む台湾東北、北部近海、即ち「三紹角、蘇澳の瀬、彭佳嶼、富貴間の近海漁場及尖角列島の遠海漁場」への注意を読者に喚起する。

その後 9 号(1923 年 7 月)には、〈戸田圓次(縣高岡郡矢井賀出身)談〉〈台湾鰹漁業開始に就て〉(文責 龜谷生)、10 号(同 11 月)にも〈戸田氏経営台湾鰹漁状況〉を掲載し、9 台湾東北部海域において鰹漁を現に手広く営む高知縣人の活動を詳しく紹介する。

そして 1924 年 9 月、同誌 16 号に「高知縣産業技師」横山登志丸の大作、〈台湾水産業の視察〉が掲載される。横山は島根縣出身の「高知縣産業技師」(現在の国家公務員の立場)であったが、高知縣の水産業界で様々な調査を手がけ、1922(大正 12)年本縣より「(陸軍勤務演習免除)を申請した際、「本庁ニ勤務シ水産指導奨励漁業免許及許可並ニ漁業監督ニ関スル事務ニ従事シ餘人ヲ以て代之カラサル職務ニ在ル者ニ付」と記載されたほどである。 10 本文章は、〈土佐と台湾〉〈漁業移住地としての台湾〉〈台湾水産業の概観イ、漁業〉〈口、製造業〉〈ハ、養殖業〉〈ニ、水産貿易〉〈ホ、魚市場〉〈経営上より見たる台湾の漁業〉〈(一) 漁業の許可及免許〉〈(二) 漁期と出漁日数〉〈(三) 経営関係諸品と其の価格〉〈(四) 漁業労働〉〈(五) 諸公課〉〈(六) 各種漁業〉〈(イ) 珊瑚漁業(未完)〉等多くの章・節によって構成された約 1 万 4 千字(表を除く)に上る文字通りの大作である。

冒頭「(1924)年去る八月初旬、本縣水産會長と共に、台湾の水産業をした」と記し、かつ文中には、前年 1923 年の蘇澳の漁港竣工直後の様子——施設設備に不十分さを残すが将来性のある——が、的確に表現されている。

漁業の中心地としては、現在北部の基隆港と、南部の高雄港とであるが、就中基隆港は、最も盛んで、発動機船に依る各種の漁業は、殆んどこの一港に集中したかの観がある。大正十一年(十二年? 吉尾)六月北部の東海岸に在る蘇澳に、立派なる漁港の竣工を見た、この港は、未だ鉄道幹線との連絡(本年末迄には完成の筈)と、陸上諸備の完成なきため、充分利用せられて居らぬけれども、将来東海岸の重要根拠地となるべき場所である。(〈台湾水産業の視察・台湾水産業の概観イ、漁業〉)

横山は、十日足らずの視察旅行中「彼地(台湾)官民の多大なる援助により、思ったよりも澤山の材料を得て歸ることが出来たのは、まことに望外の幸福」と記している。

横山は、高知と台湾の距離の近さを「高知から乗出して日向、薩摩の海岸を伝ひ、薩摩諸島、奄美大島、琉球列島、八重山群島、与那国島等島から島に渡って、基隆まで航海とするとせば、約一千海里の航程であるから、三月以降の天気の穏なる時期を選べば、一週間乃至十日位で到着することが出来る。冬季と雖も相当日数を見込めば、航海の出来ぬことはない、現に現に毎年鰹漁船で往復して居る漁業者がある」と示す。しかしながら、氏の強調する所は、距離的な近さでなく、「漁撈環境とそれに基づく業態(漁業形態)に関する台湾と高知(土佐)の共通性」にあった。正にそれは、「同じ暖流の流域に接して居る関係」即ち黒潮流域圏の中の共通性を指摘するものであった。〈土佐と台湾〉に次のようにある。一体台湾と土佐とは、頗る似通った点が多いやうである。殊に水産業に於て左様の感じは深い。……水産の方面では、同じ暖流の流域に接して居る関係上、第一漁業の種類が極めてよく似て居る、最近基隆沖で珊瑚礁が発見せられ、殆んど土佐の漁業と同様なりと云つてよいやうになった。従つて、古来土佐の名産として誇つて居た珊瑚と鰹節とは、今後台湾に、全然お株を奪はれない迄も、彼我その位置を顛倒するに至らぬとも限らぬ状態となった。是に於て、先進国たる土佐は、勢ひ祖先伝来の漁撈と加工との特技を、新進地たる台湾に於て振ひたくなるのは、自然の数であり、同時に、台湾では、多くの熟練なる技能を有する者を招致し、以て自らの水産開発に資し、一面之を利用して台湾人に技術の伝習を為すべきで、現に着々之が実行を見つゝあるのは、台湾として、まことに賢明の策と云はねばならぬ、かくして土佐と台湾とは、漸次に密接なる関係が結ばれることになる。

これらの点を踏まえて横山は、「漁業移住地としての台湾」という節を設け、本文の約三分の一を割いて、台湾を高知県漁民の「漁業移住地」として位置づけ得る現状を明示する。横山の主旨は、台湾への移住事業は、朝鮮、北海道への「出稼ぎ」とは根本的に異なり、いわば〈同一漁業環境(黒潮流域圏)における同一業體〉を以て、「新に異なった技術の習練を要しない、唯漁場の研究さへ充分」すれば直ぐにスタートできる、というものであった。台湾の漁業は、…土佐とその業体を同うして居る、故に土佐の漁業者は、彼地に渡ってから新に異なった技術の習練を要しない、唯漁場の研究さへ充分ならば、漁獲には決して心配がない、これが土佐人には既に大なる強味で、朝鮮や北海道の出稼ぎとは、大分意味を異にする点である。横山は他方で、台湾は必ずしも移住民を歓迎するというようではない、「全人

口の九割五分を占めて居る所の台湾土着の所謂本島人は、支那民族の特性として、勤勉にして殆んど極端に質素であるために、労働賃金の低廉なることは、他の植民地にその例を見ない、加ふるに商才に長け、是等の点では、到底内地人の競争に堪ゆる所でない」という。だが、「漁業移民のみはこの例外である」と語る。彼の眼は、基隆が高知、宮崎、沖縄県の鰹漁業（鰹節生産を含む）者を積極的に招致する現状を向けられていた。

現に基隆に於ける鰹漁業の漁夫一千余名は、多額の賃金旅費及前賃金を支出しても、尚年々土佐又は日向の本場より之を招致しあるに見ても明である。団体的漁業移住では、基隆港外社寮に於ける沖縄県人の如き、高雄湊に於ける山口県人の如き、いづれも漁業のみを営んで安定して居るのである。今後と雖も、開発の余地多き台湾の水産業には、尚多数の技術的労働者を内地より招致するの必要が、充分にあるものと認められる。

ちょうどこの時、「大正十一年（十二年？）六月北部の東海岸に在る蘇澳に、立派なる漁港の竣工を見た」と横山が記したその蘇澳に対して、台湾総督府は日本から漁業移民を招致する計画が立ち上げようとしていた。

第2期-3. 田村實

以上に述べた横山登志丸の見解は、同時に高知県水産会、高知県の水産業界全体の認識を表すものであった。横山が視察中随行したのが、当時高知県水産会会長で、県政友会幹事の職も兼ねていた田村實であった。田村は本県の産業界を代表する形（県政友会幹事も兼ね）で台湾を訪問した。氏については『高知県人名事典（新版）』（高知新聞社 1999年）に次のようにある。

田村實（たむら みのる）（1889-1941）代議士1889（明治22）年2月28日、長岡郡新改村（香美郡土佐山田町）に生まれる。県立農業学校を1907（明治40）年卒業。1916（大正5）年土陽新聞社に記者として就職。8年以来高知市議員に3回当選、後県議員となる。11年から9カ年高知県水産会会長を務め、他に同織物同業組合長、同地方森林会議員として、業界発展に貢献した。この間、アメリカ、カナダ、メキシコの産業視察を行う。1932（昭和7）年の第18回総選挙に高知県第1区から衆議院議員に当選、次いで第19回にも当選した。1941（昭和16）年10月1日没。53歳。

『台湾日日新報』1924(大正 13)年 8 月 16 日には、訪台目的を尋ねる記者の質問に対する田村の回答が紹介されている：

- (1)高知県と台湾が漁業環境「潮流(=黒潮)の関係、漁獲の方法其他気候等の点」で「非常に似通つてゐる」という認識を持っているとした上で、
- (2)横山の認識を更に一歩進める形で、高知県水産界は台湾に対して、珊瑚漁に限定せず漁業全般へ本格的参画に移行する。そのために、
- (3)高知県として漁民移住事業を強く進め、その(最終)目標を、「(勿論基隆も目標としてゐるが)単に同地のみでなく全島の漁業地に移住せしめる」所に置くと語ったのである。¹¹

実際、田村實はこの視察中、総督府を訪ねて蘇澳の漁業移住をめぐって協議を行なう。協議の様子は、《土州の水産》に断片的に見出すことができる。例えば、1926 年高知県内で台湾移住講習會が開かれた際(「一」)、縣水産會書記龜谷宏夫は、講話の中で協議内容の一部を明らかにした。その抄録〈漁業者の台湾移住に就て〉が本誌 28 號(1926年 9 月)に掲載されており、「一昨年田村會長と、横山技師とは台湾に赴きまして、台湾の當局者に向つて、本縣漁業者の移住を相談したのであります」とある。そして、龜谷は田村會長の発言を取って、本縣が「漁獲高」「企業及経営状態」「漁船、漁具の規模」「漁村の財政状態」「漁業者個人の経済状態」において「全国中其地位は遥かに下位に在る」最も根本的原因が「人口の過剰と食糧問題」にあり、その解決の途が台湾蘇澳への漁民移住事業であるといい、かつそれが可能な理由を以下のように述べる。

漁業者の移住と云ふ事に付ては、移住地の気候と、漁業の状態が本縣と略ぼ同一であると云ふのが、最大要素であります(中略)台湾は気候に於て、本縣と大差ない事はご承知の通り、漁業も暖流回游性魚族に富んで鰹、旗魚、鮪、目近、飛魚、鱈等全く本縣と同一であり準備さへ出来れば其日からでも収入があるのであります。之れ台湾當局に向つて移住者の交渉をした所以であります。

正に田村は、横山が示した〈同一漁業環境(黒潮流域圏)における同一業體〉という考え方に立って高知県漁民であれば即時対応可能と説明したのである。

これに先立つ 26 號(1926 年 5 月)の〈漁業者移住〉(作者不明)には、この時の台湾總督府側の対応について述べられている。開港された将来「有望な」蘇澳港については、台湾人の従漁のみに供し内地からの漁業移民にも提供しない道理はなく、元より相当の予算を立てて本土から移民を募る計画があった。そこで台湾總督府側は「高知は漁業過剰で縣外に發展せねばならぬ立場にあるのと共に台湾で獲れる魚類が高知と全一種類のため」を主たる理由とし、又「移民する人にとっても各縣からまち〃〃に入り込むより一縣から揃って來ればよいから多少偏した嫌があるが高知に限った」と書かれている。今回台湾總督府に於て漁業者の來往を勧誘しつつあるが、就中本縣漁業者の來往を要望し過日總督府技師森脇虎壽氏は態々(わざわざ)來縣し縣当局と之に関し種々協議する所ありたるが、今回技師の語る所によれば總督府に於ては曩きに蘇澳を漁港として修築してこの程工事の竣工を見た。これを中心とする漁業は前途頗る有望であるに拘らず台湾人のみが従漁してゐる位で寶庫を見向かない事甚しいものがあるので今回九万五千圓を投じて台湾への漁業移民を募ることゝなった(中略)當局では出来ることなら高知のみから募って高知村を作りたいと思つてゐると云ふのは、高知は漁業過剰で縣外に發展せねばならぬ立場にあるのと共に台湾で獲れる魚類が高知と全一種類のためである、又移民する人にとっても各縣からまち〃〃に入り込むより一縣から揃って來ればよいから多少偏した嫌があるが高知に限った次第である。

かくて、《土州の水産》(〈漁業者の台湾移住に就て〉前掲)の言葉を借りれば、「台湾當局は、本(高知)縣よりの交渉に依て、大正十二年(1923)度に六十六万餘圓を投じて、竣工せる蘇澳漁港に、数万圓の豫算を計上し、内地の漁業者を移住せしむ事に成り」「先づ本年度は二十戸、明年及明後年に合計五十戸の漁業者を招致する」ことになった。1926 年 7-8 月高知縣内数力所で台北州、當縣の水産関係者による移住説明会が開催された。台湾台北州から参加した台北州水産試験所長は、携帯してきた「活動寫眞」を見せて「台湾における各種漁業、及製造工場の実態」を説明する熱の入れようであつた。本誌に依れば、台湾總督府は蘇澳に「高知のみから募って高知村を作りたいと思つてゐる」とも言い(〈漁業者移住〉26 號)、高知縣水産會の側も「先住漁業者を基礎とし、又た中心とし踏台として今后本縣漁業者の台湾發展、殊に蘇澳附近に、一大土佐村建設を計画する」(縣水産會書記龜谷宏夫の講話 28 號)と語っていた。

《土州の水産》29 號(1927 年)〈雜録〉〈台湾移住漁業者〉は、1926 年 11 月 10 日移住者第一陣が高知港から田村實會長、横山登志丸らの熱い激励を受けて旅立ったと記している。

台湾台北州蘇澳郡蘇澳庄蘇澳南方澳に移住すべき本縣漁業者二十戸の内(中略)第一回先発隊として、其内左記十八戸総員八十三名は、十一月十日午後四時愈々高知縣棧橋乗船、鵬程万里の征途に上る事に成ったのである。當日(中略)本縣商工水産課長岡本事務官及田村本會長より、一場の挨拶、訓示並希望、注意等あり。続いて横山縣農林技師亦た各種の注意を與へ一同和氣靄然極めて元気に出発せり。

二 高知県漁業移民の漁撈の特色(字型、排版與一不同, 請確認。)では、以後南方澳に移住した高知県の漁民は、実際にどのような漁撈を行ったのか。確かに当初は、横山登志丸、田村實が予想したような鰹漁業、珊瑚漁を中心に漁を行ったといえよう。例えば、横山は前述の《土州の水産》報告文の後半部分で(1925 年 11 月発行)、高知縣幡多郡鶴来島出身の山本秋太郎による「アジンコート東方漁場」珊瑚漁の発見を例に引きつつ、鰹漁業の「閑散期」に珊瑚漁が過度に活気づく状況を紹介している。ところが、その後高知県漁業移住者の漁の様子は変化を来していく。それを捉えていたのが、台湾側で動く日本人水産系「技師」たちであった。

「台北州水産會技師」佐佐木武治は、1931年の〈蘇澳の漁港と移住漁民の近況〉〈三、漁業移民〉(『台湾水産雜誌』183)で、珊瑚漁の熱が冷めた後の当地の状況について、「愛媛、長崎の漁業者は経験ある旗魚突棒漁業に依り高知漁業者は小型漁船に依り鰹、鰯の曳縄及鯖延縄漁業に専念するに至る」と述べるとともに、「毎年十一月より翌年四月迄」の「六箇月」の「盛漁期」、「五月十月までの六箇月」の「漁業閑散期」共に、愛媛県漁民が鰻巾着網を手がけ、高知県漁民はその鰻を餌に鰹漁をすることで活路を見出していたとも説く。

1934 年、同誌 226 號に掲載された「高雄州産業部地方技師」副島伊三の「蘇澳を根拠とする漁業」(「三、漁業の概況」)になると、夏場の鰹漁は餌不足のため下火となるが、逆に冬場の漁は「旗魚、鰯延縄、突棒漁」で大いに活気づいたと記し、「要するに蘇澳の漁業は冬季股賑なるに反し、夏季は極めて閑散となるを特徴とす。毎年冬季盛漁期に於ては内地及基隆より廻航し来りて、此処を根拠として延縄突棒漁業に従事するもの毎年百餘隻、地元漁船を併せて二百数十隻の多きに達し港内漁船輻輳し活気を呈す。」ている。

前述のように、1900年代末高知縣野根村漁業移民が苦しんだ不漁の時期は「11月から翌年3月まで」で「東北季節、風天候悪化のため出漁困難」であった。だがこの1930年代になると蘇澳南方澳沖は旗魚突棒漁によって冬場が漁期、夏場は鯉魚の餌＝鯉不足で不漁期と大きく逆転した。

副島はこの報告文「四、漁業の種類」「(口)突棒漁業」の中で、突棒漁は「餌料を要求せず、漁具簡単にして随時出漁し得る」ものであり、「本漁業は大分県人により創始せられ、愛媛県人は其の技術特に秀で現在斯業の隆盛は愛媛県移民の努力に依る所大なるといふべし」として愛媛県の努力、貢献に注目している。

ただ、副島は同報告文「七、漁業移民」の中で、「高知県移民は曳縄漁業を特徴とし延縄を併せ行ひ、愛媛県人は旗魚突棒漁業を専業とす。其の技術優秀にして冬季半年間に於て一箇年間の生計の資を得。渡台当初夏季閑漁期は郷里愛媛に帰り農事に従事せしも、最近は漁夫として基隆地方へ出稼する状態なり」と愛媛県漁民の経営手腕を評価するものの、高知県漁民の漁の特色一旗魚突棒漁でなく、「曳縄漁」に「延縄漁」を合わせて行なう漁についても亦特記している。

そして、かかる旗魚突棒漁で活気づく南方澳にあって、高知県漁民の「曳縄漁」、「延縄漁」の漁は、鯖、鰯の漁として際立っていったと言える。1939年、佐佐木武治は〈蘇澳漁業移民の現状「結論」〉(《台湾水産雑誌》295)の中で、蘇澳の漁業移民の3つの貢献を示す。又移民の直接土地の漁業に貢献したりと認むるも左の通りである。

イ、カチキ突棒漁業の発達に貢献したること。移民中愛媛県及長崎県よりの分はカチキ突棒の優秀なる技術を有するを以て之に刺戟せられて突棒漁業は著しく発展を見るに至りたること、蘇澳を称してカチキの港よいふて居る。ロ、小型船漁業の発達に貢献したること。移民中高知県出身の者には鯖曳網、スボタ曳網、鯉竿釣等に熟達せるものあり。北部に於ける小型船漁業は蘇澳が初りで且殷盛地となりたること。ハ、鯖延縄漁業の発達に貢献したること。移民中高知県出身の者は卒(率)先鯖延縄漁業を初め鯖は此地名産の一となり之を餌料とするカチキ、フカ延縄漁業が勃興するに至りたること。之を要するに、漁業移民の如きは短日月の間に其の成果を期することが至難で少くも十年の年月を待つて初め

て効果を挙げべきものであることを現実に教へられたことを感謝するものである。第一は、愛媛・長崎県の旗魚突棒漁が「蘇澳＝カチキの港」と言わしめるに至ったことであるが、残り二つは高知県漁民に関する事、即ち小型船舶による「鯖曳網、スポタ曳網、鯉竿釣等」（「スポタ」はソウダガツオの類）の熟達、それによって台湾北部では蘇澳が小型漁業の初発盛行地と見なされるようになったこと、および鯖延縄漁の率先した取り組みによって「鯖は此地名産の一となり、之を餌料とするカチキ、フカ延縄漁業が勃興するに至りたる」ことであつた。

この点に関して、既に1936年の武石俊清〈蘇澳における小型漁船の活動〉（《台湾水産雑誌》251）には、高知県漁民の「卓越」した業體——夏季閑散期に小型船舶を使用して「小釣漁業」を行い、冬季もそれに小型モーターを取り付け鯖鮪鯉曳縄漁に行ない利益を上げる生き活きとした姿、その他者への波及（漁業形態の転換）が大きく取り上げられていた。

昭和三年台北州は漁業移民に対し夏季閑散期利用策とし二人乃至三人乗の櫓漕帆船を建造し之れが貸付を為し小釣漁業を奨励せる処、之れに三、五馬力のモーターを据付け冬季に於て鯖鮪鯉の曳縄漁業を経営し三千餘円の水揚げをなし、営業者をして一驚せしめたり。殊に高知移民は此の種漁業に卓越せる技能を有せる為、俄かに旗魚延縄漁業より本漁業に転業するに至りたるを以て、台北州はモーターの運転竝にマグネットの取扱に関する講習会を開催し機関士の手を借らず運転の技術を修得せしむると共に、機関購入費に対し奨励金（一馬力元四十円現在三十円）を交付し、小型漁船の普及を図りたる為逐年発展を遂げ、特に二、三年來之等小型船に依る鯖延縄漁業の勃興は夏季の鯉漁業其の他曳縄及一本釣漁と相俟って一般に好成績を持続し來りたる為、一般漁業者にも漸次普及し今日の隆盛を見るに至れり

総じて、1900年代末黒潮から離れた沿岸部、蘇澳湾を中心に高知県漁業移民が網・釣漁を始めた。その後開港を経て、彼等は鯉漁、その休業期に珊瑚漁を行なうようになるが、1930年代から愛媛漁業移民が黒潮に乗り出して季節漁ながら大々的に旗魚突棒漁を行なうようになると、高知県漁民は黒潮本流周辺域において鯖延縄漁等や、小型船舶を操る鯖鮪鯉曳縄漁を行い年間当地で漁業しその存在感を示した。日本人漁業移民の限られた事柄ながら、それは南方澳をめぐる黒潮流域圏の多様で重層的な漁業の始まりを表すものではなかったであろうか。

代結語

最後に、第2期以降の高知県漁業移民の業體並びに生活の有り様を、私営移民を含む個々の当事者家族の側から確認し、結びに代えることにしたい。

筆者は2017年9月から今日まで、13日治時代の南方澳に移住した家族の孫の世代の方等に対して聴き取り調査を行ってきた。物故者も数多いが、現在までに8家族から聴いている。彼らは大方南方澳を「ナンポー」と呼ぶ。

①高知縣高岡郡黒潮町上川口の出身で、祖父・祖母、父・母、叔母が1926年にナンポーに来て、孫に当たる情報提供者自身1932年に当地で生まれている。本人が物心ついた頃、父は「移民部落」の附近（第一漁港の南、対岸に造船所がある地区）に二軒の家を持ち、その内レンガ建ての家は「兵隊」に貸していた。（海側に兵営があった）祖父はすでに「部落」を離れて、第一漁港北側、近くに海水浴場がある地区に家を構えていた。

祖父は手広く漁を行い、父親もそこで働いていた。祖父は大きな船を購入し、船は10m以上の長さがあったかもしれないが、ナンポーの船の中では「中ぐらい」の大きさと記憶している。船員が20名、全て日本人であった。旗魚漁、網漁をしていた記憶がある。又他に大きな蟹や、鰯なども捕っていた。父親は銚子を使う旗魚漁もやったが、年間通じては、鯖、鰹、鰯などを網漁していた記憶がある。その漁の特徴は「行っては帰り行っては帰る」ものであった。「こづり」（小釣）漁という言葉聞いたことがある。

②同じく名簿に名前のある人物の息子の妻は、義父が数名の人を雇い、その中にいた沖繩の人に引き揚げ時船を渡した。

③（私営移住者の話）父は、「大きな船に乗れる」（＝船の運転士になることができる）「乙一」の資格を持っていたので、突棒漁の時期になると日本人の船に雇われて働いた。しかし自分でも船を持って祖父と一緒に鰹など一本釣り、曳縄漁を行なう。人は雇わなかった。

④祖父は漁師でなく「漁業指導員」（情報提供者の孫の記憶）としてナンポーに渡った。台湾の人を「船頭」として船に乗せ、指導にあたった。周りには沖繩出身の季節労働者が沢山居

た。また旗魚、珊瑚の話はよく祖父から聞かされた。当時現地の人が銚で魚を突く漁をし、日本人が来てから延縄漁が始まったという話を聞いている。

⑤ (私営移住者の話) 父は、郷里土佐清水から出て山口縣の大手会社で「ポンポン蒸気」(焼玉エンジン)の技術者として長く働いていた。日本がディーゼルの漁船に変わっていく中、父はナンポーに赴き「やきだま」船の指導に当たった。従って、船を持たず、魚を捕って帰ることはなかった。私営移住者は、官営移住者とは反対の、第一漁港の北側、魚市場の近くに多く住んでいたと考えられるが、官・私営双方の移住漁民の子供は、(特に3年生に上がると)蘇澳の駅近くに在った「蘇澳国民小学校」で共に勉強するようになる。毎年冬には「蘇澳の金比羅神社」の前の浜から南方澳の海水浴場の間を遠泳し、多くの見物人が出たという。

そのような高知縣移住者も、官・私営を問わず日本の敗戦直後所謂引き揚げを境に、「ナンポーの〈豊かで幸せ〉」な生活から、一気に日本の故郷での壮絶な極貧の生活に陥った。家督を兄弟等に譲って渡台する例が多かったためである。しかしながら、「蘇澳国民小学校」の級友関係は、それぞれが苦勞の果てに安定した生活を獲得すようになると(調査の中では一家が長く漁業を営むのみ)、1980年代同窓会組織「蘇澳会」も立ち上がる。そのことは南方澳を再訪することに繋がった。

南方澳で生まれた高知の移民の子供たちも今では90歳近い。現在の南方澳が当地の台湾の人たちの努力によって大きく飛躍したこと——海面が見えないほど港に沢山の漁船が繫留され、旗魚漁に沸くだけでなく「国際鯖祭」をも開催していることを知ると、懐旧の思いを新たにされる。次の世代が平和な中で真の交流の道を開くことへの願いとともに。

(謝辞)

本研究は、当初より南方澳文史工作室三剛鐵工廠文物室の廖大慶氏、呉文明氏等のご協力を得て、又宜蘭縣史館文獻組李素月氏等々からも多大なるご支援を頂いている。本論文を以て謝意に代えさせていただくものである。

参考文献

1. 除本理史、〈戦前期台湾における日本人漁業移民—台北州蘇澳の事例—〉、《東京經大學會誌》、245 號、2005 年。
2. 林玉茹、〈殖民地的産業治理與模索：明治末年台湾の官營日本人漁業移民〉、《新史學》24 卷 3 期、2013 年。
3. 脇屋友貴、吉尾寛、〈明治末期・高知縣野根村の台湾宜蘭州蘇澳への官營移住をめぐる幾つかの問題〉、《海南史學》、58 號、2020 年。吉尾寛著、《海流與移民：從黒潮流域圏の觀點看東亞海域世界史》（《海洋文化研究專輯》第二輯、博揚文化事業有限公司、2020 年）第一部份第一章に収録。
4. 蘇澳公所編、《蘇澳鎮志》〈壹、歷史篇〉〈第二章、蘇澳發展沿革〉〈貳、内地延長時時期的蘇澳〉〈三、日本政府的漁業移民〉、2014 年。
5. 蘇澳南方澳への移住に限れば、「官營移住者」の定義（応募条件等）は、例えば《蘇澳の漁港》（台北州内務部勸業課 1926 年）などに詳しく述べられている。他方、他地区の移住事業についてはあるが、私營（個人）移住「者」の態と対照させて説明したものに、第 1 期にする督府檔案《典藏號：00005329009、冊名：明治四十三年十五年保存追加第五卷、件名：桃園廳下ノ移住漁民ニ對シ補助金下付ノ件》、第 3 期以降にする《台湾漁業 移民移住案内（台東庁新港昭和十四年度移民用）》（台湾督府殖産局 1939 年）等の文書があり、官營農業移住にしては花蓮縣吉野村の《移住案内》が詳しい。
6. 註 3、赤池慎吾〈高知縣における魚つき林の史的展開過程〉（第 129 回日本森林學會於高知大學 2018 年 3 月）報告資料等。
7. 山岡龜次郎・楳垣好夫共編《野根町政六十年史》（野根町役場 1950 年）
8. 中土佐町史編さん委員、《中土佐町史》〈自由民権運動と反民権派の活動〉、1986 年。
9. 戸田はその後基隆で鯉節工場を営むようになる。筆者は別稿を準備している。
10. 日本・國立公文書館、簿冊名：公文雜纂・大正十二年・第二十三卷・在軍籍者召集免除二、件名：高知縣産業技師横山登志丸外十七名召集免除認可ノ件。横山は戦後も鯉漁業振興の方面で活躍したが、尚調査中であり今回はこれ以上触れない。
11. 吉尾寛著、藍奕青翻註〈映入戦前移居地的高知縣漁民生活 以黒潮連結の台湾・南方澳〉、《宜蘭文獻雜誌》、122 期、2020 年、註 3、拙書第二部份第三章。
12. 卞鳳奎〈日本統治時代台湾の漁業展に寄与した日本籍漁業移民と知識人〉（《南島史》、第 86 號、2018 年）は、当該の「漁業移民研究者」の調査の特徴を証的包括的に明らかにした労作である。小稿は以下、この労作にびつつ、高知縣漁民に限っていえば「技師」たちが何を捉えていたかを示す。
13. 筆者は、以下の雑誌の文章から高知縣をはじめ愛媛縣、鹿児島縣、大分縣出身の移民の氏名を抽出し、そこに併記された出身地名等の情報も入れて調査人名簿（高知縣だけで 50 名）を作成し、係地区の郷土史家等の協力を得て当事者家族、係者を訪ねてきた：〈台湾移住希望者〉（《土州の水産》28 1926 年）、〈台湾移住漁業者〉（《土州の水産》29 1927 年）、佐々木武治〈蘇澳の漁港と移住漁民の近況〉〈三、漁業移民〉（《台湾水産雜誌》183 1931 年）、同〈蘇澳漁業移民の現状〉〈2・移民の家族〉・〈3・移民の所有船〉（『台湾水産雜誌』295 1939 年）、佐々木武治〈蘇澳漁業移住者の現状〉（《台湾水産雜誌》209 1932 年）。名簿の表については、註 3、拙書第二部份第二章に概要を掲出した。照されたい。



論文十五
黑潮流域圈史中二戰前
高知縣漁民移居南方澳

評論人 | 何義麟

國立臺北教育大學
台灣文化研究所所長

很高興能參與這麼有意義的活動，當我看完這篇文章，我覺得我過去所知的真的非常有限。其實我自己本身就是宜蘭人，高中時代常常去南方澳打工，所以我和南方澳的因緣其實是很深的，可我竟然也不知道南方澳有日本移民的來到開墾，所以今天聽完報告，自己也搜尋了訊息，發現吉尾寬教授的研究不只這一篇，他已經研究了很長一段時間，而最近的一篇已經被翻譯，並轉載在宜蘭文獻上。

吉尾寬教授本身還主持著文部省所補助的大型計畫，透過這樣的計畫，吉尾教授在日本訪談一些第一代的漁民、或者是所謂「灣生」的日本漁民，也曾經在南方澳做過田野調查。這樣一位認真的研究者的成果，可見是如此重要的。

在文章中，我看到吉尾教授將一些高知縣的文章、報章雜誌、甚至是總督府的資料都詳細收集，把整個移民的過程、他們所碰到的困難，到最後如何克服，都書寫地十分清楚。這些資料我認為要把它們消化吸收，以成為台灣史的重要教材。以上是我個人對於吉尾教授的研究，要表達敬意的部分。

對於這篇文章，有幾個問題想請教吉尾教授：

第一，愛媛縣的移民來到台灣，因為鰹旗魚的全新技术而順利成功地發展，相對地，高知的移民一開始似乎是碰到困難。如果移民不只這兩者，那其他到蘇澳的日本移民也應該合併探討，如此針對南方澳的發展過程，可能會讓我們更能了解狀況。

第二，日本移民們帶來什麼樣的捕魚技術呢？例如延繩的釣法，後來成為蘇澳重要的特色。但據我所知，日本女子大學西村一知在台東成功做了很久的田野調查，那個地方對鰹旗魚的技術有著很重要的延續。而成功的漁港是在1932年建成，而蘇澳

則是在1923年，相較於最早的基隆或高雄，在時間上約都有十年左右的落差，也就是說，日本的漁業移民不像高知的這幾個階段區分，以全台來看，從早期基隆高雄的漁業移民到蘇澳的1920年代，到1930年代在台東成功，它是有一個發展的脈絡，這一點我想在談高知縣的漁業移民時，更能夠把大的歷史事件說清楚。我發現吉尾教授有很大的野心，想要把整個研究領域擴展到黑潮的流域圈，讓這個題目範圍更大，連結台灣到沖繩、到日本沿海，然後是整個黑潮圈的盆地。而在這一個大的歷史脈絡底下，再來看高知縣的移民行動，可能會更加清楚。

再來是一點小小的感想，其實我關心南方澳這個地方的歷史，是因為我做了戰後的政治史研究，發現了一個很重要的特點，很多人都是透過南方澳偷渡到日本，顯見透過漁民有一個私下的偷渡網路，當然這樣的網路是建立在日本時代漁民的往來與關係，等於是說政治史的部分，也可以放到今天研討會的脈絡來討論，這樣的話，可以讓未來研討會的發展更有特色。而今天下午這三個場次的發表，從愛媛縣、從高知縣到沖繩，我覺得是連在一起的，令我受益良多，能夠了解許多戰前的脈絡。